

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の映像音楽パッケージの卸売事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成31年4月1日であり、甲は会社法第796条第1項、乙は同第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年6月22日

掲載頁 67頁(号外第135号)

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成31年2月13日

東京都台東区駒形二丁目4番5号

(甲) 株式会社星光堂マーケティング

代表取締役社長 飯原 敏明

東京都台東区駒形二丁目4番5号

(乙) 株式会社ハピネット

代表取締役社長 榎本 誠一